

令和8年第3回日向市議会定例会

一 般 質 問 通 告 書

質 問 日	質問順位	議席番号	氏 名	会 派 ・ 政 党	ページ
6月15日 (月)	午前	1	黒木 健二	公明党市議団	1
		2	黒木 英和	市 政 会	3
	午後	3	成合 進也	市 政 会	6
		4	帆足 武男	市 政 会	9
6月16日 (火)	午前	5	友石 司	明 正 会	11
		6	三輪 邦彦	市 民 連 合	15
	午後	7	河野 ひとみ	日 本 共 産 党	19
		8	黒木 克彦	明 正 会	21
6月17日 (水)	午前	9	黒木 雅由	市 民 連 合	24
		10	三樹 喜久代	公明党市議団	26
	午後	11	柏田 公和	結 い の 会	28
		12	高橋 由美	明 正 会	30
6月18日 (木)	午前	13	黒木 正	明 正 会	34

日向市議会議長 日高 和広 様

[8 番] 日向市議会議員 黒木 健二



発言（一般質問） 通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 1 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. プール開放事業について</p> <p>現在、株式会社ビートスイミングクラブとの協定により実施している本事業について問う。</p> <p>(1) この事業の目的と意義について伺う。</p> <p>(2) 前年度にこの事業を利用した市民の人数と内訳（幼小中高一般別）を伺うとともに、市民の評価をどのように捉えているのか伺う。</p> <p>(3) この事業について、利用状況と事業費を含めた費用対効果を市長はどう評価しているのかを伺うとともに、今後も継続する考えなのか、プール開放事業のビジョンについて伺う。</p> <p>(4) 門川町が運営する門川海浜総合公園のプールを、広域連携の枠組みの中で活用し、市民に対する利用支援制度を創設できないか提案するがいかかがか。</p>	<p>市長</p>
<p>2. 大規模災害時のトイレ事情について問う。</p> <p>(1) 大規模災害時の大きな問題点として、災害関連死が取り沙汰されている。その災害関連死の原因の一つに、トイレ事情が指摘されているが、令和8年3月現在、市が備蓄している簡易トイレの備蓄数及びマンホールトイレの準備はどれだけあるのか伺う。</p> <p>(2) 本市が導入した「循環型バイオトイレシステム」を搭載した移動式の防災トイレについて、実際の稼働確認、停電時訓練、避難所での運用訓練を含め、“明日災害が起きても確実に使える状態”をどのように維持していくのが肝要であると考え。そこで、試運転期間終了後の平常時における設置場所及び日常の管理、活用計画や移動方法等について、具体的な運用方針を伺う。</p>	<p>市長</p>
<p>3. 第3次日向市総合計画では、基本戦略の1番目に「安心して子どもを産み育てられるまちをつくる」とある。そこで、「安心して育てられる」という面から問う。</p> <p>(1) 令和5年の市民アンケートでは、「子育てがしやすいか」との問いに、「そ</p>	<p>市長 教育長</p>

う思う」や「ややそう思う」が33.7%であった。この結果に対して市長はどのような見解をもっているのか伺う。また、その結果は何が原因と捉えているのか伺う。

- (2) 人口減少が社会問題となっている現在、「子育てしやすいまち」が市民に選ばれる大きな条件の一つと考える。ところが私の住んでいる財光寺地域においては、比良区を除いて「子どもを安心して遊ばせる公園が少ない」という声が多く聞かれる。

市は都市公園・児童公園等の配置状況と、地域偏在をどのように分析しているのか。また、その声に対して市長はどのような見解をもっているのか伺う。

- (3) 現在建設が進んでいる財光寺中央公園を、水遊び場や芝生広場、インクルーシブ遊具等を備えた「子育て拠点公園」として整備する考えはないか伺う。

- (4) 「安心して育てられる」環境について述べる場合、通学路の安全についても考える必要がある。市は通学路整備の課題をどのように認識し、今後どのような優先順位で改善を進めていく考えなのか、見解を伺う。

4. 新聞を活用した教育、いわゆるNIE (Newspaper in Education) を取り入れている学校が県内でも見られる。NIEは、単に“新聞を読む”だけではなく、「考える力」「伝える力」「社会を見る力」を育てる教育として全国で重視されていると聞く。そこで、NIE教育について問う。

- (1) 新聞を購読している学校は多いと思うが、どのような活用がなされているのか伺う。

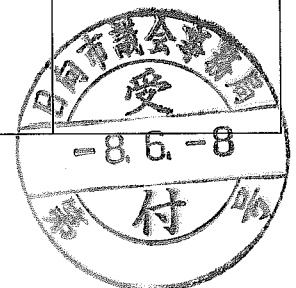
- (2) 現在、図書室や空き教室などを活用して、児童生徒が自由に新聞を閲覧できるようにしている学校はどれぐらいあるのか伺う。

- (3) 教育長は、NIEについて、どのような見解をもたれているのか伺う。

- (4) 日向市でNIE教育を進めるとした場合の課題を伺う。

- (5) 児童生徒に学習用として配布しているタブレット端末に、デジタル新聞を入れてNIE教育に活用することはできないか伺う。

市長
教育長



日向市議会議長 日高 和広 様

[7 番] 日向市議会議員 黒木 英和 

発言（一般質問） 通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 2 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 「政治は言葉である」という主張を証明するための質問</p> <p>“The Show Must Go On” とフレディ・マーキュリーは、かつお節のように命を削りながら歌った。「わたしの屍体は/立棺のなかにおさめて/直立させよ」と田村隆一は、アルコールの海に浸って言った。「神は世界の中には顕われない」「語りえぬものについては沈黙せねばならない」とルートヴィヒ・ウィトゲンシュタインは、隠れ上手な神様の居場所を明らかにしようとした。14歳から遊郭に通い始め、散々放蕩したあげくに金子光晴は言った、「一千万人の女たちよ さようなら」。</p> <p>ところで私は、天才たちを登場させて一体何を言おうとしているのか。つまり、こうである。「政治家である私は、これらの言葉に拮抗できるような政治の言葉を持っているか。思想、熱量、強度、自負、勇敢さ、独創性において負けない言葉を紡ごうとしているか。政治の真髄は、行動・実践の前にまず言葉にある。何よりもまずそれをせよ。」</p> <p>人間の精神を理性と感情が交差する織物と考え、理性とは論理的に思考する心の働き、感情とは喜怒哀楽などの主観的な心の動きと規定するならば、いま日本の政治、行政の世界で使われている言葉は、ほとんどが理屈偏重の理性に訴える言葉ばかりである。市民の心を熱くさせ、あるいは若い人々の心を震わせ、高みへと駆り立てる情感あふれる言葉が貧困なのである。政治、行政の言葉が人の心を揺さぶらない理由は、まさにここにある。</p> <p>言葉を意識し、絶えず新しく創造的な言葉をつくり続けたい限り、政治、行政の世界はAIに天下を譲る羽目になるだろう。そうならないように、今回の議論のなかで新しい言葉を創造し、少しばかりの遊び心をブレンドして画期的な施策へとつなげていきたい。</p> <p>(1) 強烈なプロ意識が仕事へのモチベーションと行動力を飛躍的に向上させ、目覚ましい成果をもたらすものとする。プロ意識を言葉で醸成し、多くの人と認識を共有したい。市長は、職員は、議員は、それぞれ何のプロを目指すべきか。某テレビ番組の最後の問いかけになぞらえて問う、「あなたにとってプロフェッショナルとは何か」。まずは私の見解を述べたのち、認識をお聞きしたい。</p>	<p>市 長</p>

・市長とは、物語政策のプロ(市民に向けて物語をつくり、語り、実行し、責任をとる)

・職員とは公と私の衝突を昇華させるプロ(公共と個人の利益を両立させる)

・議員とはまなざしのプロ(厳しい目、優しい目、さまざまな視線で物事の核心をとらえ、評価する)

① 市長は何のプロフェッショナルを目指すべきと考えるか。

② 職員は何のプロフェッショナルを目指すべきと考えるか。

(2)古いのに常に新しい言葉“あいさつ”は、その度に心を新鮮な気持ちにさせ、人と人の距離を縮める贈与の言葉である。延岡発祥の某ドラッグストアチェーンを見よ。どこの店舗に行っても気持ちの良いあいさつで出迎えてくれるが、私は彼らの成功の最大要因が“あいさつと接客”であったと睨んでいる。他の自治体に気づかれないようここだけの話にしてほしい、もし日本一気持ちの良いあいさつと接客さえできれば、日向市役所の業務すべてが日本一の評価を受けるのはまず間違いないところである。

① どんな業務よりも前にあいさつと接客を最重要視する市役所を目指すべきと考えるがいかがか。

② どんなに素晴らしいあいさつと接客ができて、身なり・身だしなみがだらしくなくては台無しになる。あいさつと身なり・身だしなみはセットで考えるべきであり、ひとりのだらしない格好がすべての職員、市役所のイメージを悪化させてしまう。各々に任せるのではなく、組織の問題として取り組んでいく必要があると考えるがいかがか。

(3)オリジナルの言葉をつくり組織に命名することで、注目されるだけでなくその組織の職務内容や役割が容易に理解され、また職員のモチベーションの向上、市民からの好感度の上昇(硬くて冷たいイメージから親しみやすいイメージへの転換)につながることを期待できる。以下、全国的に有名な組織名をいくつか取り上げ、本市における実現可能性についてお聞きしたい。

・千葉県松戸市～「すぐやる課」(1969年[昭和44年]当時の松本清市長<マツモトキヨシ創業者>発案)

・兵庫県芦屋市～「お困りです課」(2003年[平成15年]創設、市民の悩みや苦情などを受け付ける。親切・ていねい・迅速がモットー)

・愛知県長久手市～「たつせがある課」(2012年[平成24年]創設、住民一人ひとりに役割や居場所があるまちづくりを推進する。まちづくり協議会の設立・運営支援、地域共生ステーション〈各小学校区〉の運営管理など)

① 上記の取組みをどのように評価しているか。

② 本市においても取り組む価値があると考えられるがいかがか。例えば次の(4)の質問に関連して「世界でいちばん休もう課」など。

③ 組織だけでなく施策においても独自の名前をつけることで、施策の中身の理解度や進展を促す効果が見込めると考えるがいかがか。

(4)新たなシティプロモーションのコンセプト、“世界でいちばん、休める街へ”は志の高い素晴らしいキャッチフレーズである。それを本当に実現させるために、私が考えるいくつかのキーポイントについて確認させていただきたい。

- ①「世界でいちばん」を単なる言葉遊びではなく、本当に目指すのであれば、相当の覚悟をもって死力を尽くす必要がある。いま世界で一番勢いがあると感じている韓国ドラマの会話の比喻表現に倣って、「血の涙を流し、血が逆流する」くらいまでやり抜く強い決意、覚悟があるのか伺う。
- ② 新コンセプトの達成による最終的な本市の理想像をお示し願いたい。
- ③ ベンチマークがなければ飾り言葉だけの絵空事になってしまうことを危惧している。どのような目標値や状況の到達点を以って「世界でいちばん、休める街」とするのか。
- ④ 目標が高ければ高いほど重要なことは、達成までのプランニングである。どのように描いているのか伺う。
- ⑤ リラックス産業とあるが、今まで行っていたことに“リラックス”をつけただけで中身は何も変わっていないようにみえる。リラックスを付け加えた意図は何であり、既存の状況にどのような変化を加えようと考えているのか伺う。

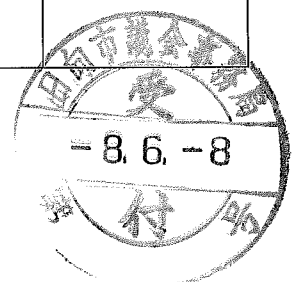
2. 新図書館建設、これからが正念場である

新図書館を中心とした複合施設建設について、これから重要な時期を迎えようとしているが、進めていくにあたり最も大事だと思うことを指摘したい。それはとりもなおさず市民の一番の関心事と一致するように思われる。すなわち、井戸端会議の鉄板ネタ“箱物建設費にまつわるエトセトラ”である。現在のところ、概算として88億円という数字が示されているが、私が最も恐れるのはこの数字のみがひとり歩きし始め、市の財政状況と短絡的に結び付けられて、建設反対、あるいは大幅な縮小への引き金になることである。そうならないために、できるだけ早い段階で〈財政シミュレーション〉を公表し、将来にわたって健全な財政運営がなされることを示すべきである。そしてあらゆる広報媒体を使って、市民に対してしつこくらいに何度も周知を行い、広く安心を与えることが肝要である。

(1) 新図書館建設に向けて財政的に問題はないのか、あるいは解決すべき財政的な課題は何なのか伺う。

(2) 財政シミュレーションをどのように立てているのか伺う。

市長



日向市議会議長 日高 和広 様

[3 番] 日向市議会議員 成 合 進 也



発言（一般質問） 通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 3 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 行政計画策定のあり方と政策形成機能の強化について</p> <p>近年、国は法令による行政計画の策定義務付けが自治体の過度な負担になっているとして、総量抑制や手続きの簡素化へと舵を切り始めています。</p> <p>その一方で、本市が直面する行政課題は複雑化・高度化しており、的確な政策を導き出すためのデータ分析や、合意形成の過程において求められる専門性は高くなっています。職員数減少という制約も相まって、現場が業務負担軽減のために外部委託を活用せざるを得ないという現実は、私も十分に理解するところです。</p> <p>しかし、課題が困難であればあるほど、「我がまちがどの課題を最優先し、どこに選択と集中を図るか」という根幹の方針決定まで、結果として外部に委ねる形になってはいないでしょうか。この状況が常態化すれば、組織全体の政策形成機能が低下し、将来的な行政運営に深刻な影響を及ぼしかねません。</p> <p>国が計画のスリム化を認める今こそ、外部の知見を適切に活用しつつも、本市が自らの手でまちの未来を決める責任をどのように果たしていくのか、その方針を明確にすべきと考えます。こうした認識のもと、以下について伺います。</p> <p>(1) 行政計画の策定において「行政自らが主体となって担うべき領域」と、「専門性や省力化のために外部委託を活用すべき領域」について、全庁的な共通の基準や基本方針はどのように整理されているのでしょうか。それとも部局ごとの判断に委ねられているのが現状か、本市の認識を伺います。</p> <p>(2) 現在、本市が所管する行政計画の総数と、直近3年間の策定・改定状況を伺います。また、各行政計画の策定業務における外部委託の活用状況と委託料の推移、および委託先の選定方法や決定基準を伺います。あわせて、策定業務の長期化・複雑化が進む中で、予算の妥当性や計画の質、組織運営の面においてどのようなリスクを認識しているか伺います。</p>	<p>市長、教育長</p>

(3) 計画策定は本来、地域の課題を読み解き、未来の政策を組み立てる職員にとって最大の「能力向上の機会」です。しかし、外部委託への依存が常態化することで、組織内にノウハウが蓄積されず、組織全体の政策形成機能が低下する恐れがあります。今後の組織運営における課題を含め、本市の見解を伺います。

(4) 本市が将来にわたって「地域の課題を自ら解決していく力」を維持するためには、将来的な内製化の実現をゴールに見据え、職員の政策形成能力を向上させる委託への質的転換が必要です。この移行を前提とした「全庁的な外部委託の方針」を確立すべきと考えますが、見解を伺います。

(5) 計画策定業務の課題解決には、「策定特化型の専門チーム」の設置が有効ではないかと考えます。本市には計画策定スキルや現場の苦労を熟知した職員が存在しており、外部人材を求めるのではなく、こうした「経験者の知見」を横断的に集約し計画策定を支援する体制を構築すべきです。

さらに、行政DX(※1)や生成AI(※2)を活用してデータ分析を効率化できれば、職員負担は大幅に軽減されます。

専門チームと行政DXの相乗効果で現場を支え、庁内での内製化を力強く推進できると考えますが、設置に向けた本市の見解と実現性について伺います。

2. 庁内人材の戦略的流動化と支え合う組織づくりについて

現在、本市が直面する行政課題は多岐にわたります。これらに柔軟かつ迅速に対応するためには、職員一人ひとりが能力を最大限に発揮し、主体的に業務に向き合える環境づくりが不可欠です。現在推進されている行政DXは、単なる業務の効率化に留まらず、創出された時間をより高度な行政課題の解決へと再投資する転換点にすべきです。

その具体的な手法として、先進的な自治体においては、「創造的活動従事制度」(※3)のように、職員が一定の範囲内で所属部署以外の業務やプロジェクト等に参画できる仕組みの導入が始まっています。私は、行政DXにより生み出された時間をこのような制度に投資することは、外部委託に頼るのではなく、庁内に蓄積された知見(人的資本)を最大限に活用し、複雑な課題を解決する「次世代の業務内製化」につながるものと考えます。また、特定部署への過度な負担を分散させる「行政内部のセーフティネット」としても機能するはずです。

現場を庁内全体で支え合い、部局の垣根を越えて横断的な対応力を高める組織改革を目指し、以下について質問いたします。

市長、教育長

- (1) 職員が能力を最大限に発揮できる環境を整備するため、現状の勤務環境の実態把握をどのように行い、その結果を踏まえた組織改革の取り組みと効果をどのように評価しているか伺います。
- (2) 部局単体では対応が難しい複合的な課題に対し、部局の枠を超えて解決を図る「組織的な対応力」を今後どう高めていくのか伺います。
- (3) 職員定数の適正化等の影響により、全庁的に厳しい業務環境にあると認識しています。その中でも特に、福祉分野（子ども、障がい、高齢者、生活困窮、地域福祉）、ならびに防災、教育の現場は、複数の課題が複雑に絡み合う最前線です。これらの部局横断的な対応が求められる現場において、実務の中核を担う職員の業務負担や人員配置について、市が現状をどう分析しているか伺います。
- (4) 行政DXの推進により創出された時間や行政資源を、重要性の高い政策立案や複合的な課題解決へつなげていくための戦略について伺います。
- (5) 「創造的活動従事制度」のように、所属部署以外の業務やプロジェクト等に参画できる仕組みの導入が進む自治体があります。こうした職員の意識変革や組織力の向上といった効果を狙った取り組みが進められていることについて、本市としてどのように認識しているか伺います。
- (6) 「創造的活動従事制度」には、部局の枠を超えて複合的な行政課題を解決する「組織の対応力強化」と、特定部署への負担偏重を防ぎ、職員同士が支え合う「行政内部のセーフティネット」という、二つの極めて重要な意義があります。
- 複雑化する現代の行政課題に対処し、持続可能な組織体制を築くために、本市においてこの制度を導入すべきと考えますが、見解を伺います。

※1 「行政DX」（デジタルトランスフォーメーション）

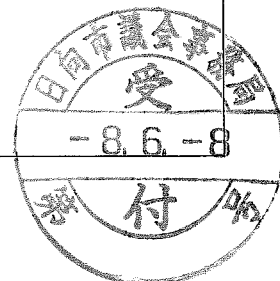
デジタル技術を活用して、行政の「サービス」「業務プロセス」「組織の在り方」を抜本的に見直し、住民の利便性と行政運営の持続可能性を両立させる変革のこと

※2 「生成AI」

学習した膨大なデータをもとに、テキスト、画像、プログラムコード、音声、動画など、新しいコンテンツを自ら生成できるAI（人工知能）

※3 「創造的活動従事制度」

自治体職員が勤務時間の一部（週または月の勤務時間の最大20%程度）を活用して、自身の所属課以外の業務や、庁内のプロジェクト、政策企画・提案活動などに主体的に取り組むことができる制度



日向市議会議員 日高 和広 様

[6 番] 日向市議会議員

帆足 武男



発言（一般質問） 通告書

令和 8 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 4 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 消防団に対する公費負担について</p> <p>消防団の歴史は古く、その始まりは江戸時代の町火消しといわれています。昭和 14 年には「警防団」となり、終戦を経て昭和 22 年に天皇の勅令によって「消防団令」が公布され翌 23 年の消防組織法の施行により、市町村が設置する消防団となりました。この時に、消防団はあくまで市町村の組織(非常勤特別職地方公務員)と位置づけられてきましたが、その運営実態は地域住民からの代表として自治会との結び付きが大変強く、公費だけでは賄いきれない出初式や操法大会、地域行事への参加、慰労会等を自治会が支えてきた歴史があり、現在も装備や活動資金を自治会の支援(協力金)に依存しているところであり、こうした自治会の支援があったからこそ今日まで消防団は存続してきたと言ってよいのではないかと思います。</p> <p>しかしながら市の消防団への公費負担については、この関係に暗黙のうちに依存を続けてきた部分があるのではないのでしょうか。</p> <p>近年、自治会においては世帯数の減少、自治会加入世帯の減少等で従来のような消防団への支援の継続が困難になってきており、これまでの「支援の在り方」について見直しの必要性(協力金の減額等)が指摘されているところであり、この問題は、自治会運営の圧迫はもとより、やもすれば消防団の存続の危機にも繋がりがかねないことから以上のことを踏まえ、消防団に対する本市の公費負担についてお尋ねいたします。</p> <p>(1) 消防組織法第八条には市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならないとあります。この費用とは、消防に必要なものを包括的に示しているものと承知をしておりますが、消防団の運営上、市が負担しなければならない費用の一つである消防機庫(詰所)に発生する水道光熱費、消耗品費について以下、お尋ねします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 本市の現状を伺います。 ② 県内九市での現状はどうなっていますか。 ③ 消防団各部に支給している運営費から市が 10%を差し引くのはなぜですか。 <p>(2) 団員の処遇改善として令和 4 年に団員報酬、出勤報酬等の引上げがありましたが本市においては総務省消防庁の示す基準をどの程度満たしていますか。</p>	<p>市長</p>

(3) 消防団が操法大会のために行う操法訓練や冬季の夜警については出勤報酬の対象外となっていますが、このことについてどう考えていますか。

2. 窓口開庁(来庁受付)時間変更の影響と効果について

令和7年8月1日から本市の窓口開庁時間が変更され、従来の8時30分から17時15分までの体制から8時45分から16時30分までへと短縮されました。

この変更は職員の時間外勤務の削減や業務の効率化、さらには市民サービスの向上を目的として実施されましたが開始から本年5月末でちょうど10ヶ月となるにあたり、その影響と効果について以下、お尋ねします。

(1) 窓口時間短縮後における来庁者数の推移及び時間帯別の利用状況はどのように変化していますか。

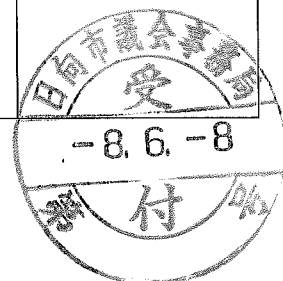
(2) 市民サービスへの影響について、不便になったとの意見や苦情の件数及びその内容について伺います。

(3) 時間短縮に対する補完策はどのように考えていますか。

(4) 時間変更の効果予測として、「働き方改革を推進することで窓口担当者の時間外勤務の抑制が期待できる」としていますが、現在の状況を伺います。

(5) 時間変更の効果予測として、「朝礼や事後処理などの時間が確保できることで、業務の効率化や職員の資質向上が図られ、市民サービスの向上につながります」とありますが、実際にそのようになってきていますか。

市長





発言（一般質問） 通告書

令和 8 年第 3 回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第 62 条第 2 項の規定により通告します。

質問順位 5 番

内 容 （具体的な質問事項）	答弁を 求める者
<p>組織における一般事務職及び多様な職種の役割、現場力の継承並びに DX の実効性は</p> <p>現在、本市において労使に関する申立て案件が継続していることは承知しています。本質問は、その個別案件の是非、審査内容、当事者の主張、具体的な事実認定に踏み込むものではありません。</p> <p>一方で、こうした事態が生じる背景として、組織内の意思疎通、現場職員の声の受け止め方、職種間の相互理解、職務に応じた責任と評価、そして DX の恩恵が現場に届いているかという点は、市政全体の組織運営に関わる重要な課題であると考えます。</p> <p>市役所は、制度や文書だけで動いているのではなく、事務、技術、消防、保育、福祉、保健、教育、施設管理、清掃、道路・水道・公園等の維持管理など、それぞれの現場で働く職員の経験、判断、責任感によって支えられています。</p> <p>だからこそ、今回の質問では、特定の職種を対立的に捉えるのではなく、市民サービスを守るための組織改善という観点から、以下伺います。</p> <p>1 一般事務職及び多様な職種の役割認識は</p> <p>一般事務職は政策立案、調整、窓口、事務処理、制度運用等を担い、技術職は道路、都市計画、建築、上下水道、施設整備、防災インフラ等の専門的判断を担い、消防職は市民の生命・身体・財産を守る最前線に立っています。また、保育職、福祉・保健分野の専門職、教育・文化施設等に関わる職員、現業職は、市民生活に直結するサービスを日々の現場で支えています。</p> <p>市民から見れば、いずれも同じ市役所職員ですが、実際には職種ごとに求められる専門性、責任、危険性、負担、現場判断は大きく異なります。</p> <p>本市は、一般事務職、技術職、消防職、保育職、福祉・保健分野の専門職、現業職など、それぞれの役割と専門性をどのように位置付けているのか伺います。</p> <p>あわせて、これらの職種を単なる人員配置や業務区分としてではなく、市民サービスを支える専門的な職能として認識し、組織運営に生かしているのか伺います。</p>	<p>市長 教育長</p>

2 人材不足、高齢化、若手離職及び職種別の人材確保は

全国的に自治体職員の確保が難しくなる中で、一般事務職の人材不足に加え、土木・建築・電気・機械等の技術職、消防職、保育職、福祉・保健分野の専門職、現業職の確保と定着は、今後の行政運営に直結する課題です。

本市における一般事務職をはじめとする多様な職種について、人員体制、年齢構成、退職見込み、採用状況、受験者数の推移、若手職員の定着状況をどのように把握しているのか伺います。

また、職種ごとに人材確保が難しくなっている要因をどのように分析し、採用方法、配置、育成、処遇、働き方の見直しにどのようにつなげているのか伺います。

3 専門性、現場経験及び技術・知識の継承は

行政サービスの質は、制度を知る力だけでなく、現場を知る力によって支えられています。道路や水道、施設管理、消防・救急、保育、福祉・保健、災害対応などの現場では、マニュアルだけでは判断できない経験知、危険予知、地域特性の理解、緊急時の初動判断が必要になります。

本市では、職種ごとに培われてきた専門性、現場経験、技術、知識を、どのように継承しているのか伺います。

特に、ベテラン職員の退職が進む中で、属人的な経験に頼ってきた業務を、記録化、標準化、研修、OJT、複数担当制、デジタル化等により、組織の力として残す取組をどのように進めているのか伺います。

4 会計年度任用職員、再任用職員等との役割整理と負担感は

行政運営の中で、会計年度任用職員や再任用職員等は重要な役割を担っています。一方で、正規職員、会計年度任用職員、再任用職員等の任用形態や、一般事務職、各専門職、現業職などの職種の違いで、業務範囲、責任の所在、処遇、負担感の違いが見えにくくなると、組織内の不公平感や納得感の低下につながる懸念があります。

本市では、任用形態や職種の違いに応じて、役割分担、責任の範囲、業務量、判断権限をどのように整理しているのか伺います。

また、同じ市役所で働く職員であっても、職種や任用形態によって処遇や負担感の違いがあることについて、市としてどのように認識し、組織運営上の課題として把握しているのか伺います。

5 民間委託、広域連携及び直営機能の境界は

限られた財源と人員の中で、民間委託や外部活用、広域連携は必要な選択肢であると考えます。しかし、委託化を進める際には、単年度のコストだけでなく、緊急時の対応力、技術継承、品質管理、発注者としての監督能力、市が最終責任を果たすための直営機能をどう残すかという視点が不可欠です。

本市では、一般事務、技術系業務、消防・防災、保育、福祉・保健、施設管理、清掃・維持管理等について、どの業務を直営で維持し、どの業務を委託・外部活用するのか、その判断基準をどのように整理しているのか伺います。

また、民間委託や外部活用が進む中でも、市として最低限保持すべき専門性、現場技術、監督能力、緊急対応力をどのように考えているのか伺います。

6 現場の声が届く組織運営と職種間の相互理解は

職員の声を聞く場があることと、その声が実際に改善へつながることは別の問題です。職員が意見を言わないことは、必ずしも納得していることを意味しません。言っても変わらない、言えば不利益があるかもしれない、現場の実情を分かってもらえない、そう感じた時に組織は沈黙します。

本市では、一般事務職をはじめ多様な職種において、職種ごとの意見、課題、改善提案をどのように把握し、組織運営に反映しているのか伺います。

また、職務内容、勤務形態、危険性、身体的負担、精神的負担、評価、処遇に対する受け止めの違いなど、職種間の温度差をどのように把握し、相互理解を進めているのか伺います。

7 DXの恩恵と職種別の実効性は

DXは、単にシステムを導入することや、紙を減らすことだけが目的ではありません。本来は、職員の負担を減らし、市民サービスを向上させ、現場で働く職員がより本質的な業務に集中できるようにするためのものだと考えます。

一方で、DXの効果は、事務職場、技術職場、消防・防災の現場、保育・福祉・保健の現場、施設管理や維持管理の現場など、職種や職場によって感じ方が異なるはずです。

本市において、DXによる効果が、各職種の職員にとって「実際に業務が改善された」と実感できるものになっているのか、どのように検証しているのか伺います。

また、現場職員の使いやすさや負担感、二重入力や紙との併用などの運用課題をどのように把握し、改善へ反映しているのか伺います。

8 災害対応時における多職種連携と現場力の重要性は

災害時には、計画やマニュアルだけでは対応できない場面が必ず発生します。道路啓開、給水、排水、施設確認、避難所運営、消防・救急、保育施設や福祉施設への対応、要配慮者支援など、最後はそれぞれの現場を知る職員の判断と行動が市民生活を守ることになります。

本市は、災害対応における職種ごとの役割をどのように位置付け、多職種連携をどのように進めているのか伺います。

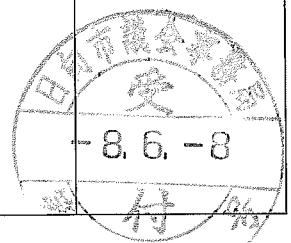
また、職員数の減少、委託化、専門職不足、技術継承不足が災害時対応力に与える影響について、どのようにリスクを把握し、体制整備に反映しているのか伺います。

9 市民サービスを支える組織改善を

私は、行政改革や効率化、DX、民間委託を否定するものではありません。むしろ、限られた財源と人員の中で、効率的な行政運営は必要です。

しかし、効率化の名のもとに専門性や現場力が弱まり、DXの名のもとに現場の負担が見えにくくなり、委託化の名のもとに市としての判断力や責任遂行能力が低下し、組織の中で声を上げにくい空気が生まれるならば、結果として市民サービスの低下につながります。

市長は、一般事務職をはじめ、技術職、消防職、保育職、福祉・保健分野の専門職、現業職など、全ての職員が互いの専門性を尊重し、現場の声が届き、DXの恩恵が机上の空論ではなく現場の肌感覚として生かされる組織づくりを、今後どのように進めていくのか伺います。



日向市議会議長 日高 和広 様

[14番] 日向市議会議員 三輪 邦彦



発言（一般質問） 通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 6番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>武力紛争で緊張が続く中東情勢の影響もあり、物価高騰が長期化する中で、日向市民の福祉向上と生活防衛のために日々頑張っておられる市長・行政と連携しながら、当局からは必ずしも提案されていない市政の重要な課題を市民目線で提起することで、課題を共有し、その解決の道筋を共に考えていきたい、という立場から以下の質問を行います。その際、日向市議会運営に関する申し合わせ決定事項である「一般質問は市政の大綱を正すこととし、議案質疑に属するものは自粛」ということを念頭に質問を行います。</p> <p>1. 地方自治のさらなる充実・推進と※（ア）二元代表制の関係について ～パートⅩ</p> <p>「二元代表制」の視点で日向市の今と未来を行政と対話してきたが、今回で9度目となる。今回は、※（イ）これまでの対話の到達点を踏まえた質問と※（ウ）「日向市特別職報酬等審議会答申」と「日向市特別職報酬等審議会答申に関する調査特別委員長報告」に関する質問を通して、「二元代表制における議会と行政」のあり方を考えたい。そのような立場から以下の質問を行う。</p> <p>（1）前回の3月議会では、「憲法・地方自治法は、『行政と議会の対等な協働関係を持つこと』が住民の幸せの実現に繋がるという価値観である。しかし現実には、決して「対等な協働関係」とは言えない」という質問に対して、「対等な協働関係は費用や定数のみで決まるものではなく、議会が機能を実効的に果たせるかが重要」との答弁であった。このことについてさらに具体的な見解を伺いたい。</p> <p>（2）「議会の独立性の担保」と議会の持つ「住民代表機能」「政策形成機能」「行政監視（チェック）機能」という3つの基本的機能を十分に発揮し、住民の期待に応えていくうえでも、「議会事務局の人事・評価権については、より議会に軸足があるべき」と考える。このことについて再度、見解を伺いたい。</p> <p>（3）市長の「日向市特別職報酬等審議会答申に関する調査特別委員長報告」に対する見解を伺いたい。</p>	<p>市長</p>

(4) 市長の「日向市特別職報酬等審議会事務局の役割」に関して見解を伺いたい。

【言葉の説明】

※(ア) 二代表制：憲法第93条第2項は、議事機関である議会及び執行機関である首長が、住民による直接投票で選ばれ、それぞれが対等に住民の意思を反映する仕組みであることを規定している。

※(イ) これまでの対話の到達点：私の質問に対する行政の見解は以下のとおり。

(1) 議員報酬と二代表制：

① 議会からの報告書を重く受け止め、社会経済情勢や財政状況を考慮し、市民の理解を得られるよう慎重に判断する。

(2) 二代表制は、議会と首長が緊張感とバランスを保ち協働する重要な制度と認識。議会には政策提言がこれまで以上に求められている。

(3) 議会の機能と課題：

① 市域の広域化により住民の意見把握が難しくなることを認識。議員には審議の充実と専門性の確保が求められる。

② 対等な協働関係は費用や定数のみで決まるものではなく、議会が機能を実効的に果たせるかが重要。市として説明責任を果たし、情報提供に努める。

(4) 議会事務局の権限：

① 議会事務局の人事・評価権については、より議会に軸足があるべきとの考えもあるが、市長としての答弁は差し控える。議会の総意として市に申し入れをすることが重要。

(5) 情報格差と政策立案：

① 市と議会の情報量の格差や、議会の政策立案能力の不備が課題。二代表制の理念に沿って課題共有を進める必要がある。

※(ウ) 「日向市特別職報酬等審議会答申」：市長の諮問に応じて「議員の報酬額、市長、副市長、教育長の給料の額」について審議する市の附属機関である。2024年12月24日、日向市議会が市長に対し「日向市特別職報酬等審議会」の開催を要請。市長は要請を受け、20年ぶりに審議会を開催（合計5回）。2025年10月24日、審議会は「議員定数を10人に半減し、報酬を月額60万円にすることが適当」との答申を市長に提出。この答申は全国的な話題となり、市民の関心も高い。

※(ウ) 「日向市特別職報酬等審議会答申に関する調査特別委員長報告」：議会はこの答申を受け、特別委員会を設置し、慎重な審議（合計3回）を行った。2026年3月23日、調査特別委員会は市長に対し「特別職報酬等審議会」と今回の答申の位置づけ・妥当性に関して、『日向市の条例では、議員報酬、市長、副市長、教育長の給料を市長が条例として提出する際には、この審議会の議を経ることが定められている。したがって、報酬以外の事項を答申に盛り込むことは、条例の範囲を逸脱しており、越権行為と言える。一般職の給料が人事委員会の勧告に基づき決定されるのと

同様に、人事委員会に相当する機関が当該審議会である。人事委員会が職員数の増減に言及しないように、当該審議会も議員定数に関与すべきではない。』」（第1回調査特別委員会：熊本大学人文社会科学部教授の伊藤洋典氏）という立場から「今回の答申は、日向市特別職報酬等審議会条例第1条に定める「市長の諮問に応じ、議員報酬等の額について審議する」という設置目的を逸脱していると判断いたしました。とりわけ、議員定数を20人から10人に削減することを条件に、報酬額を60万円とすることが適当であるとした内容は不適切であり、受け入れがたいものであるとの結論に至りました。」と報告した。

2. 少子化・人口減少と貧困・孤独を考える パートI

総務省は29日、2025年国勢調査の速報値を発表した。前回（2020年）との比較では、日本（1億2304万人で309万2.5%減）宮崎県（101万8904人で5万672人・4.7%減）日向市（5万6,066人で3563人・6%減）。国や自治体は想定を超える人口減に危機感をあらわにし政策の見直しを急いでいる。人口減少という視点から、日向市の今と未来について考えたい。

- （1）総務省速報値（国・宮崎県・日向市）について見解を伺う。
- （2）高齢化が進む日本では、出生数を死亡数が上回るために、必然的に人口減少が進む。日向市における少子化の状況と課題について伺う。
- （3）少子化の要因のひとつには、未婚率の上昇が考えられる。日向市における未婚率の状況と課題について伺う。
- （4）「未婚率の増加」や「出生率の低下」の大きな原因は、雇用の不安定と不十分な収入保障と考える。日向市の状況と課題について伺う。
- （5）1990年代からの※（ア）労働者派遣法の原則自由化があり、非正規雇用が全労働者の30%を超える状況が常態化している。安定した雇用と収入がなければ結婚や出産を考えることは難しい。日向市の正規・非正規雇用の状況について伺う。
- （6）就職の不安定・氷河期、少子化、貧困（含む子どもの貧困）はバラバラではなく、関連している。そこで必要な政策は、雇用・収入保障だけでなく、子育て支援や子どもの貧困対策、「子ども・若者の居場所」の充実等です。
 - ①親の就労保障と子どもの居場所保障である「学童保育（放課後児童クラブ）」の現状と課題について伺う。
 - ②子どもの絶対数は減り続けている一方で、不登校の絶対数は増え続けている。日向市の現状と課題について伺う。
 - ③孤立や貧困の問題解決には、官民連携がますます必要になっている。NPOや市民団体との連携について見解を伺う。
 - ④人口減・少子化を改善するには、まずは若者・女性に、日本そして日向市は「困った時に助けを求められる」「非正規雇用・低賃金の中で結婚しても、生活でき、子どもを産み育てやすい」と思ってもらえることです。日向市の現状と課題について伺う。

市長
教育長

【言葉の説明】

※(ア)労働者派遣法

1. 派遣労働の歴史

(1) 1985年 労働者派遣法制定

①労働者派遣法制定：当初は派遣労働を例外的な働き方と位置づけ、通訳、秘書、ソフトウェア開発など13業務に限定されていた。

②目的は専門的人材の活用。

(2) 1999年 大幅規制緩和

①労働者派遣法改正：原則自由化が行われ、「禁止業務以外は派遣可能」となった。

②この時期は、バブル崩壊後、新自由主義的改革、企業の人件費削減が背景にあった。

(3) 2004年 製造業派遣解禁

①製造業派遣解禁

・小泉政権下で製造業への派遣が認められた。これにより

②自動車産業、電機産業などで派遣労働者が急増した。

(4) 2008年 リーマン・ショック

①リーマン・ショック、企業が派遣契約を打ち切り、「派遣切り」が社会問題となった。住居を失う労働者も多数発生し、

②東京の日比谷公園では、年越し派遣村が設置された。

(5) 現在

①派遣労働者は依然として多数存在し、非正規雇用全体では労働者の約4割近くを占める状況が続いている。

2. 派遣労働の課題

(1) 賃金格差

①同じ仕事でも、正社員、派遣社員で賃金差が生じやすい。

(2) 雇用が不安定

①契約終了で仕事を失うリスクがある。

②景気悪化時には真っ先に雇用調整の対象になる。

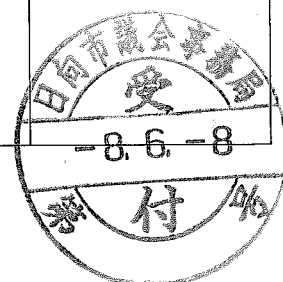
(3) 結婚・出産への影響

①若者が安定した収入将来の見通しを持ちにくいいため、結婚や子育てをためらう要因になると指摘されている。

②これは少子化問題とも関係している。

(4) 技能形成が難しい

①企業は派遣労働者に長期的な教育投資を行いにくいいため、キャリア形成、昇進が難しい場合がある。



日向市議会議長 日高 和広 様

[13 番] 日向市議会議員 河野 ひとみ



発言（一般質問）通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 7 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1. 物価高騰やナフサの供給不足による市民生活の影響について</p> <p>中東情勢の悪化等によるナフサの供給不足が、市民生活にも影響を及ぼしている。度重なる物価高騰に追い打ちをかけるように、ナフサの供給不足により材料が入手困難で、さまざまな業種に影響が出ていると考える。以下の点について問う。</p> <p>(1) 物価高騰やナフサ供給不足が市民生活に及ぼしている影響について、市長の見解を問う。</p> <p>(2) ごみ袋がスーパーで購入できなくなるような事態が市内でも起こっているが、今後、ナフサ供給不足による影響が増えてくることはないのか問う。</p> <p>(3) 市内の中小企業や個人事業主など、資材や材料の入手が困難な状況となり、経営に影響が出ているが、市として独自の対策をどのように行っているのか問う。</p>	<p>市長</p>
<p>2. 美々津の企業移転について</p> <p>日本ホワイトファーム（株）が美々津百町原地区に移転することについて問う。</p> <p>(1) 市の農業の中心地での農業振興地域の変更や土地利用については、どのように審議されてきたのか問う。</p> <p>(2) 地元説明会で出された要求・意見について、重視すべき点は何かを問う。</p> <p>(3) 農地や石並川の保全等、地域住民がこれまで営んできた生活に変化が生じるようなことはないのか問う。</p> <p>(4) 百町原の千切り大根は、ふるさと納税の返礼品にもなっていると思うが、千切り大根の生産に影響がないのか問う。</p> <p>(5) 百町原は、過去に遺跡も発掘されているが、今後、工事により新たな遺跡等が発見された場合、どのように対応をしていくのか問う。</p> <p>(6) 新しい工場でのにおい・排水等については、十分な対策が講じられると思</p>	<p>市長 教育長</p>

うが、心配する声も届いている。このような声に対して、市はどのような対応を考えているのか問う。

3. 補聴器購入助成制度について

何度か質問している内容ではあるが、高齢者が安心して補聴器を購入できるように補聴器購入助成制度を強く求める。日向市は補聴器購入助成制度について、どのような対応を考えているのか問う。

4. 共同親権について

2024年5月に、離婚後も共同親権を選択できるよう民法等が改正され、2026年4月1日から施行された。進学や転居など、子どもに関する重要な決定をする際に、父母双方の合意が必要となってくることから、親権者間の連携がうまくいかないと、かえって子どもの安心・安全を損なう懸念が指摘されている。これを踏まえ、以下の点について問う。

- (1) 共同親権の例外や判断基準について問う。
- (2) 共同親権を選択して離婚後、「居場所を知られたくない」案件がでてきた場合の対策などは検討しているのか問う。
- (3) 共同親権の家庭に対する保育現場・学校現場での対応について、職員への研修などの支援体制を問う。
- (4) 日向市の対応として、今後懸念される課題について問う。

5. 公共施設等について

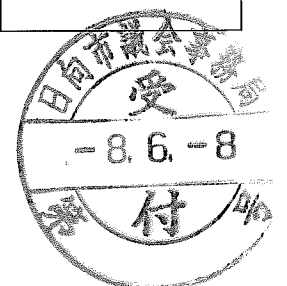
2026年5月の広報ひゅうがで、新図書館の記事が掲載されていた。まだ体育館も完成していない中、図書館建設の概算88億円の金額に驚いている市民もいる。図書館建設について、今後、他の公共施設等への影響も考えられるので、計画も含め確認のために以下の点について問う。

- (1) 現在までに、体育館建設においても物価スライド条項の適用により、幾度か補正予算が組まれている。広報紙には88億円と記載されていたが、今後の物価上昇等への認識や対応について問う。
- (2) 図書館建設が財政に影響を与えることで、市民サービスの質や市民活動に影響があってはならないが、市の認識を問う。
- (3) 公共施設に関しては様々な意見があると理解するが、財光寺地区に公園やコミュニティセンターを要望する声もあるが市長の見解を問う。

市長

市長
教育長

市長





発言（一般質問） 通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 8番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 日向市の防災力強化について</p> <p>日本各地では地震の発生が後を絶たず、近年では林野火災も頻発しております。本市におきましても、南海トラフ地震をはじめ、あらゆる災害に的確に対応していくことが重要であると考えます。また、市民の安全確保には、防災インフラの適切な維持管理と計画的整備に加え、災害時における航空支援体制の充実も重要であると考えます。さらに、中山間地域では、緊急車両等の進入が困難な地域も想定されることから、地域の実情に応じた防災体制の構築が必要であると考えます。加えて、本年4月に導入された移動式トイレにつきましても、避難環境の向上につながるものと考えます。また、防災気象情報の見直しに伴う市民の方に対する周知や防災意識向上についても伺います。</p> <p>(1) あらゆる火災等に備えた消防水利の整備について</p> <p>① 本市における防火水槽及び消火栓等の消防水利について、整備状況、老朽化施設の把握並びに維持管理の現状について伺います。</p> <p>② 中山間地域や消防水利が不足する地域における防災力強化に向けた消防水利の確保及び今後の整備方針について伺います。</p> <p>(2) 中山間地域等における緊急車両等進入対策について</p> <p>① 消防車・救急車の進入困難地域をどう把握されているのか伺います。</p> <p>② 緊急車両が進入困難な地域について、消防団や地域住民との連携を含め、どのような初動体制を想定しているのか伺います。</p> <p>(3) 地震・林野火災等における航空支援体制について</p> <p>① 本市は、2月の林野火災を通して、ヘリコプターによる消火活動や災害対応の有効性をどのように認識されているのか伺います。</p> <p>② 南海トラフ地震などあらゆる災害時における消火活動、物資輸送及び孤立地域支援を含めた航空支援体制について、本市の想定を伺います。</p>	<p>市長</p>

(4) 本年4月に導入された移動式トイレについて

今後の導入計画、災害時の設置時間及び配置場所、並びに配慮を必要とする方々への対応について、本市の見解を伺います。

(5) 気象庁による新たな防災気象状況の運用開始について

危険警報の新設や警報レベルの表示といった変更点を踏まえ、市民への周知の徹底と、適切な避難行動につなげるための具体的な取り組みについて伺います。

2 国スポ・障スポ開催によるまちづくりについて

令和9年度に開催される『日本のひなた宮崎国スポ・障スポ』は、本市においても多くの競技開催が予定されていることから、開催効果を地域活性化につなげる取り組み及び準備状況について伺います。

(1) 競技会場・施設整備の進捗について

① 日向市総合体育館の整備及びお倉ヶ浜総合公園周辺的环境整備の進捗状況と、あわせてその他施設を含めた準備状況も伺います。

② 駐車場・トイレ及び休憩スペースなど、会場の受け入れ環境の整備状況について伺います。

(2) 開催効果を地域につなげる取り組みについて

① 宿泊需要に対応できる受け入れ体制の現状と課題、今後の対応等について伺います。

② 大会期間中における会場周辺の交通対策及び来場者輸送のためのシャトルバス運行等について、検討状況を伺います。

③ 県外来訪者への案内体制及び市内消費につなげる観光誘導策について、本市の考えを伺います。

(3) 障スポへの取り組みについて

① 障がい者が安心して来訪できる環境整備やユニバーサルデザインの考え方について、市の取り組みを伺います。

② 障スポ開催を契機とした共生社会づくりをどのように進められるのか伺います。

3 地域を支える水環境の将来展望について

人口減少や施設の老朽化、自然災害の激甚化など、水を取り巻く環境は大きく変化しています。市民生活や産業活動を支える重要な社会基盤として重要であると考えます。そこで持続可能な水環境の整備について伺います。

(1) 水インフラの維持管理・更新について

① 国土交通省が全国の下水道管路を調査した結果、1年以内に対策が必要とされた管路が日向市で150メートル余りあると公表されております。この結果を踏まえた対策工事の内容及び今後の対応について伺います。

市長

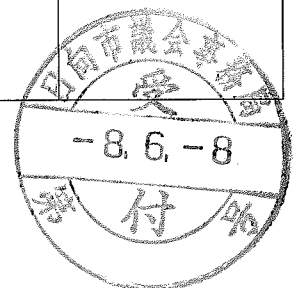
市長

- ② 水道管や施設の耐震化について、現在の進捗状況と課題を伺います。
- ③ 人口減少を踏まえ、今後の維持管理をどのように考えられているのか伺います。

(2) 「PFAS」問題への対応について

近年、全国各地で PFAS（有機フッ素化合物）の問題が取り上げられる中、本市においても、市水道だけでなく多様な水源を利用する地域もあるため、市民の不安解消と安全確保の観点から伺います。

- ① 市上水道・簡易水道施設における PFAS 検査の実施状況、水源の安全性及び検査結果について伺います。
- ② 本市には、多様な水源を飲料水として利用している地域もあります。市水道以外の飲用水について、PFAS 検査に伴う新たな費用負担が生じる場合、利用者への支援を行う考えはないか伺います。



日向市議会議長 日高 和広 様

[15番] 日向市議会議員 黒木 雅由



発言（一般質問）通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 9 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 消防体制の充実について</p> <p>消防体制の充実は、市民の生命・身体・財産を守る自治体の根幹であり、最優先で取り組むべき重要課題です。近年は、大規模災害や救急需要の増加により消防に求められる役割が高度化・複雑化する一方、本市では慢性的な人員不足の影響により、研修派遣や休暇取得、育児休業への対応、さらには出動時の指揮体制の確保など、多方面で課題が生じている実態が明らかとなっています。</p> <p>指揮体制の強化や休暇取得環境の改善は、非番招集や勤務調整によって支えられている側面もあり、人員不足を理由に消防学校への派遣を断念した事例や、採用計画どおりの人員を確保できなかった事例もあったと認識しています。これらのことから、消防力の整備指針との乖離の解消と持続可能な消防体制の構築が最重要と考えます。</p> <p>以上を踏まえ、次の点について伺います。</p> <p>(1) 消防力の整備指針との乖離の分析と、充足率改善に向けた今後の見通し、人材確保及び人材定着に向けた取組について伺います。</p> <p>(2) 「令和7年度消防施設整備計画実態調査」において、調査の基礎数値が前回から大幅に見直されていますが、この根拠について伺います。</p> <p>(3) 実効性ある指揮隊の体制を安定的かつ継続的に運用するために必要な増員規模と、その確保に向けた考え方について、市の認識を伺います。</p> <p>(4) 研修機会や休暇取得を確保しながら、消防力を維持するための勤務体制の見直しや代替要員確保など、具体的な改善策について伺います。</p> <p>(5) 消防力強化に向け、普通交付税措置や有利な地方債の活用を含めた財源確保策について伺います。</p>	<p>市 長</p>
<p>2. 電車通学の現状と問題点について</p> <p>JR 日豊本線では、人口減少や利用者減少に伴う減便・車両削減が進む一方、朝夕の通学時間帯には高校生利用が特定の列車に集中し、「座れない」「長時間立ったまま通学している」といった状況が見受けられます。特に、学区自由化（学校選択制）や高校再編、今後の高校授業料無償化の拡充等により、広域通学はさらに進む可能性があり、通学需要の偏在が懸念されます。</p>	<p>市 長</p>

実際に、生徒や保護者からは、長時間の立ち乗り、部活動後の便の少なさ、雨天時の過密、駅やその周辺の整備不足などの声も上がっています。これは単なる快適性の問題ではなく、疲労の蓄積や安全性、学習環境にも影響する重要な課題であると考えます。

一方で、鉄道事業者も、構造的な需要減少とコスト増など厳しい経営環境に置かれており、増便・増結が容易でない現実があります。そのため、本課題は教育政策、公共交通政策、地方創生政策を一体的に考える必要があります。

以上を踏まえ、次の点について伺います。

- (1) 朝夕の通学時間帯における JR 日豊本線の混雑状況と、高校生の通学実態について、本市の認識を伺います。
- (2) 学区自由化や高校再編等による通学流動の変化と、公共交通への影響について、本市の認識を伺います。
- (3) 車内混雑による生徒の身体的負担や安全性への影響について、本市の認識を伺います。
- (4) 通学実態の把握や課題解決に向け、県や鉄道事業者、学校等と連携して調査・協議を行う考えはないか伺います。
- (5) 教育を支える社会インフラとして、JR 日豊本線の維持・確保に向けた本市の取組を伺います。

3. 放課後児童クラブの時間延長について

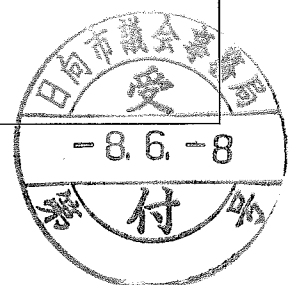
近年、共働き世帯の増加や就労形態の多様化により、放課後児童クラブに対するニーズは大きく変化しています。特に、勤務終了時間や通勤事情等により、現在の開所時間では迎えが間に合わないとの声が保護者から寄せられています。

放課後児童クラブは、単なる預かりの場ではなく、子どもたちが安全・安心に過ごせる生活の場であり、保護者が安心して働き続けるための重要な子育て支援施策でもあります。人口減少や人材不足が進む中、子育てと就労の両立を支える環境整備は、地域社会全体の持続性にも関わる重要な課題であると考えます。

以上を踏まえ、次の点について伺います。

- (1) 現在、本市の放課後児童クラブにおいて、開所時間の延長を求める保護者の声や要望をどのように把握しているのか伺います。
- (2) 保護者の就労実態や地域ごとの利用状況を踏まえ、開所時間延長の必要性についてどのように認識しているのか伺います。
- (3) 時間延長を実施する場合の課題として、支援員の確保や運営費の負担等が考えられますが、現在の課題認識について伺います。
- (4) 今後、ニーズ調査やモデル事業も含め、利用者の実情に応じた柔軟な運営体制の検討を進める考えはないか伺います。

市長



日向市議会議長 日高 和広 様

[9 番] 日向市議会議員 三樹 喜久代



発言（一般質問） 通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 10 番

内 容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1 物価高対策と石油製品「ナフサ」の問題について（SDGs 目標 1. 7. 12）</p> <p>6月からは1000品目以上の食料品が値上がりする。物価高の傾向が続いているが、給料の伸びは追いついていない。特に低所得者、子育て世代に大きな影響が出ている。学校給食のない夏休みに備え、対策が必要になってくる。また、イラン情勢悪化に伴い、プラスチックなどの原料となるナフサの供給不安が広がっている。政府は足りているとしているが、事業者からは、ナフサ由来の石油化学製品が不足しているという声が相次いでいる。本市の状況について問う。</p> <p>(1)物価高対策について</p> <p>①市長は、現在の日向市民の生活状況をどのように捉えているのか。</p> <p>②市民生活を守るため、考えられている政策はどのようなものがあるのか。</p> <p>(2)ナフサの問題について</p> <p>①市政において、ナフサの供給不足の影響はどのように現れているのか。</p> <p>②企業に及ぼしている影響をどのように捉えているのか。</p> <p>③市民生活にどのように影響が現れているのか。</p> <p>④企業においては、黒字倒産を懸念する声も出てきているが、本市の政策として、企業救済の手立ては検討されているのか。</p>	<p>市 長</p>
<p>2 市民とともに育む新たなプロモーションについて（SDGs 目標 8. 12）</p> <p>3月27日に行われた日向市定例記者会見で新たなプロモーションが発表された。3月の議会定例会で新たなプロモーションの内容について、市長・部長からも常任委員会でも、十分な説明があったという印象はない。「市民の皆様と作り上げていく」と強調している。新たなプロモーションの形成過程について問う。</p> <p>(1)市民・職員のワークショップのメンバーの構成と開催回数について問う。</p> <p>(2)新たなプロモーションの記者発表において、前半の日向市の魅力などについては、私も全く同感である。新しいコンセプトである「世界でいちばん、休める街へ」というブランド宣言については、どのように形成されたのか。また、「人間がしあわせに暮らすために、いちばん大切なこと。それは休みだ。」このフレーズはどのようにして生まれたのか。</p>	<p>市 長</p>

(3) 広告会社からどのような形で協力いただいたのか。

(4) 記者発表で挙げられた新たなプロモーションに係る令和8年度に予算化した3事業について、市民にもう一度説明いただきたい。

3 子どもの「遊び場」の情報をわかり易く (SDGs 目標 3.11)

日向市にはそれなりに遊び場はあるが、子育て世代にはその情報を入手することが難しい現状がある。児童福祉法に基づく児童遊園、都市計画法により決定され設置された都市公園、観光施設として管理している公園、農村公園があり、その所管もこども課、市街地整備課などで管理されている。子どもの「遊び場」の情報の一元化について問う。

(1) ホームページから知ろうとすれば、所管課のページ等から探すことになるが、簡単には探し出せないようである。ホームページ等に遊び場の特設ページを作り、画像を掲載したり、必要に応じて関係所管課のページに誘導することなどができないか。

(2) 子育て世帯が求めている室内遊び場や全天候型の施設利用についても、本市にもいくつかあるが、同時に表示をしてはどうか。

4 男性に HPV ワクチンの接種費の助成を (SDGs 目標 3.5)

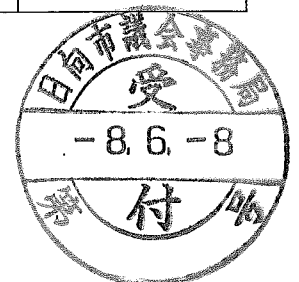
日向市は小学6年生から高校1年生相当の女子に、HPV ワクチン接種費を全額助成している。HPV (ヒトパピローマウイルス) は男女ともに感染し、子宮頸がんだけでなく、肛門がんや尖圭コンジローマなど、男女問わず重大な疾患の原因になることが広く知られている。日本ではこれまで男性に使用できるのは4価ワクチンだったが、2025年8月に9価ワクチンの男性への接種が承認され、接種が可能となった。HPV ワクチンの男性への助成について問う。

(1) 市内の男性対象者はどれくらいになるのか。

(2) 自費のため、高額な費用負担が接種の障壁となっている。男女ともにワクチン接種が進み、本市の子宮頸がん及び HPV 関連がんの患者数を減少させるために、男性に対する HPV ワクチン接種費助成制度の創設及び男性対象者への周知啓発の徹底を望むがいかがか。

市長

市長



日向市議会議長 日高 和広 様

[12 番] 日向市議会議員 柏田 公和



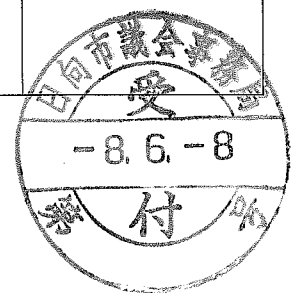
発言（一般質問） 通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 11 番

内 容 （ 具 体 的 な 質 問 事 項 ）	答弁を求める者
<p>1 「世界でいちばん、休める街へ」 ヒュー！日向の取り組みの現況は市の広報紙「広報ひゅうが」で、日向市の新しい取り組み事業として、新たなシティプロモーション「ヒュー！日向」の取り組みが情報発信されていた。この事業の到達点や、新しい価値を国内外に発信する仕組みなど、考え方、詳細等について、以下の4点を問う。</p> <p>（1）市政運営に関心があり、市民活動団体に関係する市民や、各地域でそれぞれの役割で汗を流している人たちには、広報紙に書かれている内容の理解度はどうだったのか問う。</p> <p>（2）今回のシティプロモーションの主役は「日向市民」と整理されているが、市民の関心の高さをどう判断しているか。現況の判断はいかがか。</p> <p>（3）市民の皆さんの声で生まれた新しいテーマである「休み」が正式に決定されるまでの市民の反応はどうだったのか。</p> <p>（4）「世界でいちばん、休める街へ」のコンセプトの受け止め方と、市政全体の取り組み体制の次の一手は如何か。</p>	<p>市長</p>
<p>2 市民サービスを提供する際の庁内横断的な対応について</p> <p>多くの市民からの様々な要望に対して、市職員は誠心誠意対応していると判断する。要望の根源が行政側にある場合で、所管課が複数に跨るようなケースについて、「どの課が主導して対応するのか」、「予算面の調整をどのように行うのか」など、庁内横断的な対応を市としてどのような手順で決定するのか、その考え方を問う。</p>	<p>市長</p>

<p>3 下水道・建設部所管の水路工事などの公共事業の発注業務の現況は如何か 人口減少・高齢化が進む中で、仕事に詳しい職人が減少し・受注事業者の福利厚生を考えから、現場での作業日数が大きく変化している。建設資材の入荷減などの影響でのインフレスライドの状況も見られる。</p> <p>日向市の公共事業の計画、業務発注の計画等は支障無く実施できるのか 市民のインフラ関係の整備に遅れが出ない形の対策は万全か、市長の見解を問う。</p>	<p>市長</p>
<p>4 墓地の墓じまいに係る改葬許可証の発行について</p> <p>古い歴史がある各地域の地区墓地で墓じまいをする場合、「改葬許可申請書」の提出が必要で、管理する各区の印鑑とサインが必要とのことだった。</p> <p>この許可証のことは初めて聞いた。事前に区長公民館長連合会等で話が出ていれば、区では問題なく対応ができたのではないかと知っている。</p> <p>区長の印鑑や署名が必要な事務手続きの明確化と情報共有を図ってもらいたいと思うが、見解を問う。</p>	<p>市長</p>



日向市議会議員 日高 和広 様

[17 番] 日向市議会議員 高橋 由美



発言（一般質問）通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 12 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 日向市図書館複合施設整備基本構想と市民意見の反映について</p> <p>日向市では、令和8年3月に「日向市図書館複合施設整備基本構想」を策定し、「市民が集まる ひなたリビング」をコンセプトに、図書館機能に加え、子育て支援、若者の居場所、市民活動、交流機能などを備えた複合施設を構想している。一方で、図書館本来の機能確保、子育て支援機能との役割分担、公共施設マネジメントとの整合性、将来の財政負担、市民意見の反映など、確認すべき課題も多い。特に、建設費が約88億円と見込まれる中、市民への分かりやすい説明と合意形成が重要である。そこで、今後の進め方について伺う。</p> <p>（1）市民意見の反映について 「日向ラボ・ラボ」や「新しい図書館を語る会」等で出された市民意見、中でも高校生や若者の意見を、基本計画や設計にどのように反映していくのか伺う。</p> <p>（2）図書館本来の機能の充実について 複合化を進める中で、読書環境、蔵書の充実、調査研究支援、郷土資料の保存、学校図書館との連携など、図書館本来の「知の拠点」としての機能をどのように確保していくのか伺う。</p> <p>（3）複合機能の役割分担と空間設計について 母子保健、健診機能、こども家庭センター「ひなたの森」等を新施設へ集約する場合、既存の子育て支援体制との役割分担を整理するとともに、多様な利用目的を踏まえ、にぎわいと静けさ、遊び場と学習空間、交流と読書環境の両立を、空間設計の中でどのように実現していくのか伺う。</p> <p>（4）公共施設マネジメントと財政負担について 建設費が約88億円と見込まれる中で、今後の基本計画において、公共施設マネジメントとの整合性を図るとともに、概算事業費、財源内訳、市債の活用、将来負担、維持管理費、ライフサイクルコストについて、市民にどのように分かりやすく示し、理解と合意形成を進めていくのか伺う。</p>	<p>市長 教育長</p>
<p>2. 日向市こども家庭センター「ひなたの森」の機能充実と、子どもの育ちを支える支援体制について</p>	<p>市長 教育長</p>

第3期日向市こどもの未来応援推進計画では、親子の居場所、子育て相談、切れ目のない支援、関係機関との連携など、地域全体で子どもと家庭を支える体制の必要性が示されている。

令和7年7月30日に開設された日向市こども家庭センター「ひなたの森」は、妊産婦、子ども、保護者に寄り添う相談拠点であり、親子遊びや絵本、知育玩具、視覚教材、発達に関する助言等を通じて、親子の関わりや「心の結びつき」を育む取組を行っている。

そこで、発達に特性のある子どもや保護者への早期支援も含め、「ひなたの森」を軸とした支援体制の充実について伺う。

(1) 「ひなたの森」の位置づけと今後の役割について

「ひなたの森」を本市の子育て支援においてどのように位置づけ、妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期までを見据えた相談支援の拠点として、今後どのような役割を果たしていくのか伺う。

(2) 早期相談・早期支援につながる体制について

子育てに不安を抱える保護者や、子どもの育ち・発達に気がかりを持つ家庭を早期に把握し、必要に応じて療育支援、専門機関、医療、福祉等につなげる体制をどのように整えていくのか伺う。

(3) 親子の関わりと愛着形成を支える取組について

資料では、親子遊び、絵本、知育玩具、視覚教材、玩具の貸出、家庭での関わり方の提案など、親子の「心の結びつき」を育む取組が示されている。これらを一時的な環境整備にとどめず、家庭での実践や継続的な支援につなげるため、どのように活用していくのか伺う。

(4) 地域全体で子どもと家庭を支える連携体制について

「ひなたの森」を中心として、子育て支援センター、相談支援機関、学校、医療機関、子ども食堂、民間支援団体等をどのようにつなぎ、支援が必要な家庭に確実に届く体制を構築していくのか伺う。あわせて、利用状況や相談実績、支援機関への接続状況、利用者の声をどのように把握し、今後の改善に生かしていくのか伺う。

3. 人口減少社会における地域経済戦略と市民所得の向上について

市長

2025年国勢調査の速報値では、宮崎県全体で人口減少が進み、県内すべての市町村で人口減少となったことが示されている。日向市においても、人口減少、若者の流出、働き手不足は、地域の将来に関わる重要な課題である。人口流出を抑えるためには、子育て支援や教育環境の充実に加え、働きやすい環境を整え、安定した所得を得られる地域経済をつくる必要がある。

本市では、「稼ぐ自治体」を目指し、企業誘致、創業支援、中心市街地の活性化、観光・交流人口の拡大など、官民連携による地域経済の活性化に取り組んでいる。

また、中小企業・小規模事業者の経営力向上や事業継続、創業・事業承継を支える日向商工会議所の役割も重要である。

そこで、自治体としての稼ぐ力を高める取組が、市民所得の向上、安定した雇

用と暮らし、若者定着にどのようにつながっているのか伺う。

(1) 人口減少と地域経済への影響について

2025年国勢調査速報値を踏まえ、人口減少、若者流出、働き手不足が地域経済や市民生活に与える影響を、市としてどのように認識しているのか伺う。

(2) 市民所得の向上につながる経済戦略について

「稼ぐ自治体」を目指す取組を市民一人ひとりの所得向上や安定した雇用につなげるため、産業振興、企業支援、創業支援、賃上げ、人材育成をどのように進めていくのか伺う。

(3) 若者・女性が働き続けられる地域づくりについて

若者や女性の市外流出を抑え、日向市で働き続けたいと思える環境をつくるため、雇用の選択肢、キャリア形成、働き方、子育てとの両立支援、地元企業とのマッチングをどのように充実させていくのか伺う。

(4) 地域企業を支える官民連携の推進について

経済戦略部の施策と日向商工会議所等による経営・創業・事業承継支援とを連携させ、地域企業の成長、若者定着、市民所得向上にどうつなげるのか伺う。

4. 将来を見据えた学校のあり方と学校編成について

本市では、人口減少、少子化、学校施設の老朽化、厳しい財政状況を背景に、今後の学校のあり方が大きな課題となっている。

学校は、子どもたちの学びの場であると同時に、地域コミュニティの核としての役割も担っている。

学校編成については、財政効率や施設配置のみで判断するのではなく、教育環境、通学条件、地域の持続性、保護者や住民の理解形成を含め、総合的かつ丁寧に議論する必要がある。

そこで、本市における学校編成の基本的な考え方、進め方、地域との合意形成、将来の学校像について伺う。

(1) 学校編成に対する基本認識と今後の見通しについて

人口減少、少子化、学校施設の老朽化が進む中、本市が学校編成の必要性をどのように認識し、教育行政と公共施設マネジメントの観点を踏まえた判断基準、今後10年、20年を見据えた児童生徒数の推移や個別施設計画の見直しを、学校編成の議論にどのように反映していくのか伺う。

(2) 学校編成の進め方と教育環境について

学校編成の検討に当たり、望ましい学校規模や小規模校の意義、通学環境、学習環境、特別な支援を必要とする子どもたちへの配慮をどのように整理し、統合ありきではなく、存続、連携、小中一貫、複合化など多様な選択肢をどのように比較検討していくのか伺う。

市長
教育長

(3) 地域との関係と合意形成について

学校が地域コミュニティの核であることを踏まえ、学校編成に伴う地域への影響をどのように見込み、地域住民や保護者との合意形成、検討スケジュール、市民への説明をどのように進めていくのか伺う。

(4) 跡地活用と将来の学校像について

学校統合等により生じる跡地や施設の活用方針と、これまでの廃校利活用や複合化の実績を踏まえ、今後の学校編成や将来の子どもたちにとって望ましい学校像をどのように描いているのか伺う。

5. 日向市における英語教育の充実とグローバル人材の育成について

これからの時代は、地方に暮らしながらも世界とつながり、多様な文化や価値観を理解し、自らの考えを発信できる力が求められる。

第3向日向市総合計画では、外国語指導助手を活用し、発達段階に応じた英語力の習得や多文化共生意識の醸成に取り組むことが示されている。

本市では現在、直接雇用のALT3名、委託企業から派遣されるALT4名の計7名体制で外国語教育を進めており、英語教育は子どもたちの可能性を広げ、「選ばれる教育」として子育て支援や移住・定住にもつながる重要な施策である。

そこで、本市の英語教育の現状と今後の方向性について伺う。

(1) 本市が目指す英語教育の到達点について

発達の段階に応じた英語力の習得や多文化共生意識の醸成について、本市としてどのような到達点を目指し、英語を知識として学ぶだけでなく、相手の話を理解し、自分の考えを会話で伝える力をどのように育成していくのか伺う。

(2) ALTの配置状況と活用の検証について

現在のALT7名体制における配置状況と授業での活用状況を踏まえ、これまでのALT活用について、児童生徒の英語力向上や多文化理解の促進の面から、どのような成果と課題があると認識しているのか伺う。

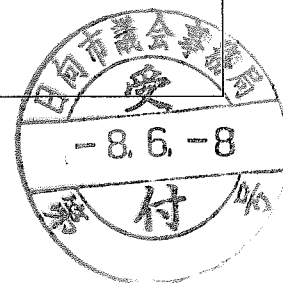
(3) 英語に日常的に触れる環境づくりについて

児童生徒が日常的に英語に触れる環境づくりと、幼児期から小中学校までの連続性のある英語教育の充実に向け、ALTを今後どのように活用していくのか伺う。

(4) 茨城県境町の視察を踏まえた今後の方向性について

市長及び教育長が茨城県境町の英語教育を視察されたことを踏まえ、本市の英語教育に取り入れられる点と、子育て支援や移住・定住にもつながる「選ばれる教育」として展開する考えについて、市長及び教育長の見解を伺う。

市長
教育長



日向市議会議長 日高 和広 様

[16 番] 日向市議会議員 黒木 正



発言（一般質問） 通告書

令和8年第3回日向市議会定例会において、下記のとおり一般質問をいたしますので、会議規則第62条第2項の規定により通告します。

質問順位 13 番

内容（具体的な質問事項）	答弁を求める者
<p>1. 人口減少対策の取組について</p> <p>人口減少対策は、大都市圏など一部を除き、全国の多くの自治体において重要な課題となっている。本市においても、昭和60年（1985年）に65,547人であった人口が、その後、年々減少を続け、令和8年4月1日現在では55,566人となっている。</p> <p>かつては、転入者が転出者を上回る社会増と、出生数が死亡数を上回る自然増によって人口が維持されていたが、平成22年（2010年）以降は、死亡数が出生数を上回る自然減の状況となっている。</p> <p>本市では、人口減少と少子高齢化が進行する中、地理的特性や地域資源を生かし、サーフィンを活用した移住・定住施策を推進してきた。その取組は、県内9市の中でも一定の成果を上げている事例の一つと考える。</p> <p>一方で、県内では宮崎市や都城市の人口増減率が、マイナス5%以内にとどまるなど、自治体間で格差が生じており、その要因分析は重要である。</p> <p>人口減少対策においては、「子育て・出生支援」「若者の定住促進と雇用対策」「移住・定住促進」などが重要な課題であると考え。そこで、本市の取組について伺う。</p> <p>(1) 本市の人口動態の現状について、どのように分析しているのか。また、自然減及び社会減の現状と、その主な要因をどのように捉えているのか。</p> <p>(2) 現在取り組んでいる人口減少対策の主な施策と、その成果について伺う。</p> <p>(3) 人口減少が市財政、地域経済及び地域コミュニティに与える影響について、どのような認識を持っているのか伺う。</p> <p>(4) 子育て支援、若者定住、雇用確保、移住促進について、今後どのように強化していく考えか伺う。</p>	<p>市長</p>

2. 廃校となった小中学校の歴史・伝統の継承と地域活性化に向けた利活用について

市長・教育長

本年3月をもって、坪谷小学校が149年の歴史に幕を閉じた。卒業生や地域住民にとっては、誠に断腸の思いであったと推察する。

坪谷小学校は、若山牧水の母校として知られ、市民が短歌文化に親しむ本市において、貴重な文化的原点の一つである。明治9年の開校以来、1,848人の卒業生を送り出してきた歴史ある学校であり、校長室には学校運営に関する貴重な資料をはじめ、歴代校長やPTA会長の写真、学校の歴史と伝統を記録した書物など、多くの文化的・歴史的資料が残されている。

そこで、以下の点について伺う。

- (1) これまでに廃校となった小中学校（福瀬小学校、坪谷中学校等）の歴史資料や貴重な書物等について、現在どのように管理・保存されているのか。また、坪谷小学校を含め、今後どのように継承・保存していく考えか伺う。

一案として、東郷学園の空き教室を活用し、「坪谷小学校等の伝統・歴史コーナー」を設置することで、生徒や地域住民が地域の歴史や文化に触れ、長く継承していく取組を提案するが、見解を伺う。

- (2) 中山間地域では、人口減少に伴う過疎化・高齢化の進行により、地域力の低下が年々深刻化している。こうした中、廃校となった小中学校などの公有財産の利活用は、地域活性化の観点からも重要であると考え。現在の廃校施設の活用状況と課題について、どのように認識しているのか伺う。

- (3) 廃校後、体育館やグラウンドなどの施設が使用できなくなり、地域住民から多くの意見や要望が寄せられている。

今後、公共施設マネジメントの検討において、譲渡や賃貸借契約等が進められるものと考え、これらの施設は地域住民同士の交流拠点であり、地域活力の維持にも重要な役割を果たしている。

地域づくりの観点から、一定の条件のもとで地域住民による利用継続を認めることはできないのか、市の見解を伺う。

市長

3. 日向市障がい者センターの利用拡大と障がい者団体の育成について

- (1) 日向市障がい者センターの運営と利用促進について

日向市障がい者センターは、駅前中心市街地という恵まれた立地環境にあり、設置から15年以上が経過している。

この間、市は「日向市障害者センター条例」に基づき、指定管理者制度を活用しながら運営を行ってきたが、現在の運営状況と課題について伺う。

- ① 障がい者センターの利用者総数及び障がいのある人の利用状況の推移について伺う。（令和4年度から令和7年度まで）

- ② 令和8年度から指定管理者が変更となったが、前年度までと比較して、運営面でどのような変化があるのか伺う。
(職員体制、利用設備、広報紙「あいとぴあ通信」等)
- ③ 障がい者センターにおける自主事業や各種講座の実施状況について伺う。また、障がいのある人もない人も共に学び、交流できる場として、どのように活用されているのか伺う。
(あいとぴあセミナー等)
- ④ 障がいのある人もない人も共に支え合いながら暮らす「地域共生社会」を推進するため、障がい者センターの利用促進に向け、現在どのような取組を実施しているのか。また、今後どのような施策を進めていく考えか伺う。
- ⑤ 障がい者相談に関する体制及び相談件数等の現状について伺う。また、現在抱えている課題をどのように認識しているのか伺う。

(2) 障がい者団体の育成について

市内の障がい者団体については、会員の高齢化や新規加入者の減少が進み、団体運営の維持が難しくなっているとの声を聞く。

会員減少により、活動の継続や組織運営に大きな影響が生じていると考えるが、現状についてどのように認識しているのか伺う。

- ① 障がい者関係団体の現状と課題について、どのように把握し、認識しているのか伺う。
- ② 今後、障がい者団体の組織強化や活動支援のために、行政としてどのような支援策を講じていく考えか伺う。

